



つくって
みよう!

マイナンバーカード

始まっています



1月1日よりマイナポイント第2弾が開始されています。
3つの申し込みをすると、**最大20,000円相当のポイント**が付与されます。

1 マイナンバーカードを取得し、マイナポイントを申し込みした方に最大5,000円相当のポイントが付与されます(マイナンバーカードを新規で取得される方やマイナンバーカードを取得済みで、マイナポイントを申し込みしていない方が対象です)。

2 マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方に7,500円相当のポイントが付与されます(既に利用申し込みを行った方も対象です)。

3 公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイントが付与されます。

- ※●②・③のポイント付与の開始時期は6月頃に開始予定です。
- 対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末です。
- マイナポイントの申込・付与期限は、令和5年2月末です。

マイナポイントの申し込み・マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みは、引き続き役場でも手続きできますので、ご不明な点は戸籍年金係へお問い合わせください。

問い合わせ先 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

公金受取口座の登録が始まりました!

令和4年3月28日より公金受取口座の登録がマイナポータルを利用して登録できるようになりました。戸籍年金係でも手続きできますので、ご不明な点は戸籍年金係までお問い合わせください。

用意するもの ●マイナンバーカード ●数字4桁のパスワード ●登録する口座の通帳

マイナポイントの予約と 申込方法について

動画で紹介しています。詳しくは
<https://youtu.be/L9DXtItZvXU>
をご覧ください。



QRコード▶

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係12番窓口 ☎77-8377



お知らせ 1

春の生ごみ堆肥還元 (有料)

町民の皆さまから回収された生ごみから作られた「生ごみ堆肥」を、1袋200円(容量20ℓの肥料袋)で還元します。申し込みは役場1階の住民企画課住民環境係12番窓口で行っています。事前に窓口で代金を頂き、引換券をお渡しする形となっています。
※当日の受け付け、販売は行いませんのでご了承ください。

受付期間

5月9日(月)～5月13日(金)

引換日時

5月15日(日)午前8時から午前10時まで

引換場所

津別町堆肥センター(津別町共和550番地)

対象者

会場まで取りに行くことのできる町民の方

持参物

引換券、肥料袋(容量20ℓ)

引換方法

各自で袋詰めを行い、持ち帰っていただきます。

お知らせ 2

「道路クリーン作戦」中止のお知らせ

例年5月上旬に開催している町道3号線(ふれあいパークゴルフ場から美幌町境まで)での道路クリーン作戦ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止することとしました。ご協力をいただいている皆さまのご理解をお願いします。

お知らせ 3

5月のリサイクル回収を実施します

もう一度着れる、使えるものを目安としてリサイクル回収を下記の日程で行います。汚れや臭いのひどいもの、破れているもの、濡れているもの、布団、カーテン、ドレス衣装、和服一式、下着などは回収できませんのでご了承ください。

※洋服入っていた袋、油を入れていた容器は、持ち帰っていただきます。

日程

5月21日(土)

時間

午前9時～午前11時まで

場所

場所: スポーツ交流館(旧島崎家具店)

回収物

●衣類 ●バッグ ●靴 ●毛布
●タオルケット ●子供服 ●食用廃油

国民年金手帳から基礎年金番号 通知書への切り替えについて

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

令和4年4月1日以降に初めて年金制度に加入する方(20歳に到達した方、20歳前に厚生年金被保険者となった方等)に対し、年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書を交付します。

※既に年金手帳を交付している方には、**基礎年金番号通知書の交付は行いません。**

年金手帳は、「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として、引き続き、年金の手続きにご利用いただけますので大切に保管してください。

再交付について

年金手帳を紛失等した方で再発行を希望する方に対し、基礎年金番号通知書を交付します。